

令和6年2月2日

適応外・禁忌医薬品等評価委員会で承認された治療法

当院の適応外・禁忌医薬品等評価委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	抗てんかん薬の乳幼児への使用
実施責任者	愛知県医療療育総合センター中央病院 病院長 新美 教弘
対象者	乳幼児のてんかん患者で、医師が該当の抗てんかん薬を必要と判断した患者
承認日	2024.2.1
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	【目的・意義】 てんかん治療に用いられる薬剤は多数あり、発作型や治療経過によって、効果と副作用を検討した上で処方を選択を行っています。以下の抗てんかん薬は、比較的新しく発売された薬剤であり、安全性を確認する治験が年齢によっては未実施であるため、添付文書では処方の適応とされる年齢に制限が記載されています。しかし、使用することの効果が大きいと医師が判断した場合、使用量を適切に調整し、全身状態や症状の経過を慎重にモニタリングした上で、適応とされる年齢よりも若干早く内服を開始することがあります。 ※該当の薬剤名と添付文書に記載された適応年齢 ・イーケプラ（一般名：レベチラセタム）：4歳以上 ・トピナ（一般名：トピラマート）：2歳以上 ・フィコンパ（一般名：ペランパネル水和物）：4歳以上 ・ビムパッド（一般名：ラコサミド）：4歳以上
お問い合わせ先	愛知県医療療育総合センター中央病院 企画事業課 代表 0568-88-0811(内線 5231)